雲南省北西部山地の移動牧畜における移動ルートと家畜分布

─ 社会環境の変化に着目して家畜と放牧地のバランスを探る試み ──

山口哲由*

Livestock Distribution in the Mountain Mobile Pastoralism of Northwestern Yunnan Province, China: Effects of Social Environments on the Balance between Rangeland and Livestock

Yaмagucнi Takayoshi*

Overgrazing in mobile pastoralism does not merely mean the disruption of the quantitative balance between rangeland and livestock, but also is related with biased livestock distribution which results from social environmental changes such as road construction or land enclosure. This situation also applies to mountain areas, which hitherto have been considered to be isolated by their topographic features. These areas have recently seen rapid changes in their subsistence economy as the relation between mountain and lowland has grown closer. Therefore it is necessary to reexamine the model for dealing with mountain pastoralism in the light of recent changes. This study aims to clarify the transition of mountain mobile pastoralism under the influence of social environmental changes in China. A field survey was conducted in a Tibetan village in northwestern Yunnan Province.

Since the Yak (*Bos grunniens*), which is the main constituent of herds, has low tolerance to the summer heat, herds gradually go up to the higher rangeland from spring to summer. The alpine grassland located above the timberline is evaluated as the most suitable rangeland, but it is inadequate for spring or autumn grazing because of snow and frost. Mobile pastoralism is broadly conducted under the constraints of vegetation and air temperature, but the distribution of individual herds is minutely decided by arrangements among villagers. Since there have been many disputes over the mountain pasture with neighboring villages since the 1980s, these arrangements are made to protect their pasture from encroachment of neighboring herds.

The mobile pastoralism is always changing in response to natural and social environments. In grasping the rangeland use of mobile pastoralism, it is important to consider the natural and social value of each rangeland.

^{*} 京都大学生存基盤科学研究ユニット, Institute of Sustainable Science, Kyoto University 2006 年 7 月 31 日受付, 2006 年 11 月 7 日受理

1. は じ め に

牧畜とは「家畜化された動物を恒常的に人間の管理下で飼養することを通じて、食糧をはじめ、生活に必要な動物資源を獲得する、生活技法の体系」である [谷 1997: 16]. ¹⁾ 牧畜は、乾燥や寒冷などにより土地生産性が低い地域でさかんな生業であり、ユーラシア大陸では西アジアから中央アジア、チベット、モンゴルなどの諸地域にこれに従事する人びとが暮らしている.

近年の牧畜をめぐっては、放牧地の荒廃とそれにともなう砂漠化や土壌流出といった環境問題が取り沙汰されている。移動牧畜²⁾ の放牧地は、20 世紀初頭まで多くの地域においてオープン・アクセス、あるいは緩やかなコモンズであり [Bradburd 1992; Rao 1992 など]、人と家畜は牧草を求めて比較的自由な移動が可能であったが、人口の増加、自然保護区の設置、農耕地の拡大、定住化政策などによって移動が阻害された結果、放牧地に過度のストレスが加えられるようになったと理解されている [Fratkin 1997]。主として植生や気温といった自然環境を考慮しながらおこなわれてきた家畜群の移動が、社会環境の変化による影響を受けて環境問題を引き起こすようになったという構図は、多くの牧畜地域に共通のものであり、それは本稿が対象とする山地でも同様である。

山地の特徴は、高度にともなって環境が著しく変化することにある [高山 1989]. チベットーヒマラヤやアルプス、アンデスなどの地域に暮らす人びとの生業経済の基礎は、高度によって規定された特徴の異なる生産帯の利用によって支えられてきた [Rhodes and Thompson 1975]. 山地の移動牧畜は、こういった高度差に依拠した環境利用を端的に示しており、山地混合農業と呼ばれる生業形態の一側面を担ってきた [Kreutzmann 2004]. ネパールの事例では、夏季には森林限界を超えた高山草原を放牧地として利用し、冬季には標高が低い耕地の周辺にまで家畜群が下りてきて、ムギワラなどの農耕副産物を飼料とし、また家畜の糞尿が肥料として耕地に還元されることで農耕と強く結びついてきた [Nusser and Clemens 1996; 池田・小野 2004; Chakravarty-Kaul 1997 など].

このように山地の農業を自然環境による制約のみから理解する傾向に対してAllan[1986]は、20世紀半ばのアルプスや1980年代のヒマラヤの状況を示しながら社会環境の変化を考慮に入れる必要性を提示した。平地と比較して孤立的な状況に置かれてきた山地の生活も、道

¹⁾ 牧畜という言葉は場面によって様々な意味を含んでおり、普遍的な定義は難しい、本稿では、単に世帯で家畜を飼うことを家畜飼養と呼び、そのなかで反芻家畜を飼養しながら、この家畜が生活の多くの部分、衣食住などに対して影響を与えている家畜飼養の形態を牧畜と呼ぶ、したがって、シャングリラ県の牧畜とは、ヤクやウシなどのウシ亜科家畜を飼養することを指しており、ブタや家禽の飼養は含めない。

²⁾ 本稿では、家畜群の移動をともなう牧畜の形態を「移動牧畜」と表記し、従来の「移牧」や「遊牧」などをこれに合める [月原 2001].

路網の整備などにより周辺地域との社会的な繋がりが重要性をもつようになり、それまでの高度性のみを基盤とした理解ではなく、周辺地域との繋がりを考慮した山地モデルへと修正する必要を論じた。Allan はまた移動牧畜に関して、交通網の整備によって移動に要する期間が短縮され、中継点的な意味も有する春季や秋季の放牧地が利用されなくなる可能性や、アクセスが容易な道路沿いの一部の放牧地に家畜が集中する可能性などを指摘した。3

Allan の提案は具体的な道路建設を中心に山地と周辺地域との繋がりを論じたものであったが、現在は経済や政策、自然環境なども含めた地域間の結びつきが論議されており、移動牧畜に関しては、農外収入の増加や労働力の減少が放牧地利用にどのような影響を及ぼしたかを考察した研究 [Kreutzmann 2004] や、ダム開発や森林所有権の改編によってそれまでの放牧地利用が妨げられる様子を報告した研究 [Chakrayarty-Kaul 1997] などがおこなわれている。

これまで、家畜を介した人びとと放牧地との関係を定量的に把握する際には牧養力(carrying capacity)という概念が用いられてきた。牧養力とは、特定の場所と期間において、牧草生産や牧草の品質、土壌を劣化させることなく飼養できる最大の家畜数であるが、季節的・経年的な飼料資源量の増減を考慮すると、正確に牧養力を測定することは難しいことが指摘されてきた [Bartels et al. 1993]。また、この指標では個々の放牧地を特徴付ける牧草以外の要素、例えば、先述したような放牧地へのアクセシビリティや自然保護区との位置関係などを考慮することはできない。

現在の放牧地をめぐる問題を考察するには、個々の放牧地が有する条件を自然環境と社会環境の両面から把握しながら、具体的な世帯や家畜群における移動牧畜の事例を詳細に検討する必要があると筆者は考えている.⁴⁾ そうすることで人びとがどのような要素を考慮して放牧地を選択しているかが明らかになり、局所的に生じる放牧地と家畜との不均衡という定量的には把握しがたい課題を考察できるのではないだろうか。

本稿では、中国雲南省迪慶チベット族自治州シャングリラ(香格里拉)県の 1 村落の事例に基づいて、高度によって規定される自然環境の制約と、中国における近年の社会経済的な変化のなかで、世帯の放牧地利用がどのようにおこなわれてきたのかを明らかにする。この作業を通して、放牧地における家畜の分布や両者の均衡・不均衡の問題を考えたい。

³⁾ これに対してUhlig[1995] は、アクセシビリティの発達が山地における生業や生活におおきな影響を及ぼすという Allan の視点は評価したものの、自然環境からの強い制約を軽視しているという問題点も指摘し、自然環境による制約と社会環境の変化がどのように影響し合うことで山地の生活が変化していくのかを明らかにする必要性を述べた

⁴⁾ しかしながら移動牧畜の先行研究では、少数の家畜群の移動事例を提示しながらそれを村落や地域における典型 事例として分析していることが多く、個々の世帯における家畜群の移動がどのような条件によって規定されるの かを検討した研究は少ない [Coppolillo 2000].

2. 調査地の概観と調査方法

中国の西部に位置するチベット高原は、ヒマラヤ山脈の北方に連なる地形的な高まりである。チベット高原とその周辺地域では、比較的標高が低い地域での農耕と高山草地を利用した 牧畜を複合させた生業がおこなわれており、調査地のシャングリラ県もそこに含まれる(図 1).

雲南省北西部に位置するシャングリラ県は、県の東部で長江やメコン川などの大河川が集流する横断山脈と接しており、高低差をもつ地形が発達している。県の南部は標高 2,000~2,500 m、中央部の盆地から北部の渓谷にかけては標高 3,000 m以上となる。平均気温は 5.4° C と冷涼である。降雨は $6\sim10$ 月に集中し、年間降水量は 600 mm 程度である [中旬県志編纂委員会 1997: 86-92]。人口のおよそ 4 割はチベット人が占め、51 おもに県中央部から北部の地域で生活している。筆者は $2000\sim2004$ 年にかけて計 15 カ月間、県北部に位置するウォンシャン(翁上)行政村内の 3 つの自然村、ウンテゥイ(翁堆仲)、ピージー(比衣仲)、ツェーゴン(擦岡仲)を対象として集中的な調査をおこなった。61

県内のチベット人村落における主要な作物は、オオムギとジャガイモ、カブであるが、県内

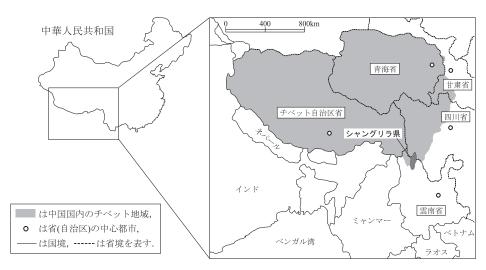


図1 調査地の位置

出所: 齋扎拉 [1997: 6-16] を参考に作成.

⁵⁾ 人びとがチベット人として結びついているのは、チベット語とチベット仏教、またはボン教の故である[長野1994]. 中国国内では、一般にチベット族(蔵族)と呼ばれるが、本稿ではチベット人という名称に統一する.

⁶⁾ 以降では、これら3つの自然村を便宜的にウォンシャン村と称し、ウォンシャン行政村とは区別する。

でも比較的温暖なウォンシャン村ではオオムギーカブの二毛作がおこなわれている。オオムギは主食とされるほか、家畜の飼料としても用いられる。ジャガイモはコメとの交換に用いられることが多く、飼料とされることは少ない。カブは、8月頃にオオムギの収穫後の畑に播種され、収穫したカブは乾燥させてからほとんどが家畜の飼料として用いられる。

調査地ではほとんどの世帯⁷ がなんらかの家畜を飼養しており、なかでもヤクなどを含めたウシ亜科(Bovinae)の家畜とブタは必須となっている。ウシ亜科家畜には、高山地域で特徴的にみられるヤクと高地品種のウシ、および両者が交配して生まれる雑種第一代(以降、 F_1 と称す)が含まれ、これらのウシ亜科家畜は特徴に応じて乳生産、ウール生産、犂耕などの役割を担っている。一方で、ブタの飼養は食肉生産を目的としたものであり、世帯が消費する食肉のほとんどはブタ肉である。

ウシ亜科家畜にはおおきく分けて 2 つの飼養形態がある (表 1). 1 つは一年を通して村落で飼養する形態 (定住牧畜) であり、もう 1 つは家畜群を夏のあいだ村落から離れた山間の放牧地で飼養するという形態 (移動牧畜) である. 前者の形態のみをとるのは 21 世帯であり、これらの世帯ではウシが主な飼養対象となる. 残りの 18 世帯は少頭数のウシを定住牧畜の形態で飼養しながら、山間の放牧地においてヤクを中心とした 15 頭以上の家畜を移動牧畜の形態で飼養している. 8 これら 18 世帯のうち 4 世帯は家畜の放牧作業を村落内の親戚世帯に委託しており、世帯員は山間放牧地 に滞在しておらず、また、2 世帯に関しては、それぞれの世帯から 1 人が参加して合同で移動牧畜を営んでいる. したがって、現在のウォンシャン村には移動牧畜をおこなう 13 の家畜群が存在する.

農耕と牧畜以外の生業としては、かつては林業が主要な現金収入源となっていた。しかし、 洪水の原因として 1998 年より森林伐採が厳しく制限されたため、現在は商業的な伐採はみられない。代わって主要な現金収入源となったのは輸出用マツタケを中心としたキノコ採集であり、現金収入の大幅な増加をもたらした。村落外での就労については、少数の男性が運転手として県中心部で働いているが、大都市への出稼ぎはみられない。

⁷⁾ シャングリラ県のチベット人世帯は 2~3 代の直系家族であり、男女を問わずに長子が家を継ぐことが多い. 耕地 は世帯を単位として割り当てられており、家畜の所有も世帯単位である. 農耕や牧畜に必要な労働力はほぼ世帯 内でまかなわれている.

⁸⁾ ウシ亜科家畜は、それぞれの家畜種の生理的な特徴に応じて飼養形態が決定されている。暑熱に弱いヤクは、夏に標高が高く冷涼な山間放牧地に移動する必要があるため、移動牧畜の形態で飼養されることが一般的である。 一方でウシは冷涼な環境に適さないと考えられているため、移動牧畜の家畜群に加えられることは稀であり、一年を通して村落で飼養されることが一般的である。ウシ亜科家畜の飼養形態に関しては山口 [2005] を参照のこと。

⁹⁾ ウォンシャン村におけるウシ亜科家畜の飼養状況から、放牧地はおおまかに村落周辺のものと、移動牧畜で利用されるものとに分けることができる。本稿では、特に移動牧畜で利用される分水嶺の山腹から頂上近くに分布する放牧地を指して「山間放牧地」と呼ぶ、

	世帯平均頭数 [標準偏差]							
	マヤク	2ヤク	σF_1	\mathcal{P} \mathbf{F}_1	みウシ	♀ウシ	合計	
定住牧畜のみの 21 世帯	0	0.0[0.2]	1.2[0.8]	0.1[0.5]	0.1[0.5]	2.9[2.0]	4.4[2.6]	
定住牧畜+移動牧畜 の 18 世帯	4.7[3.3]	13.5[11.3]	2.1[0.8]	4.8[2.8]	1.0[0.8]	3.2[1.8]	29.3[16.0]	

表 1 ウォンシャン村における家畜の飼養形態と家畜種構成

注)雌雄のヤク, 雌 F_1 は移動牧畜の形態で飼養され、ウシは一年を通して村落で飼養されることが一般的である. 雄 F_1 は犂耕に利用されるため普段は放牧地に放し飼いされており、必要に応じて村落に連れて来る.

出所:筆者が現地調査により作成.

中国では、新中国の成立以降に農業生産体制がおおきく変化してきた。1950 年代に土地改革がおこなわれるとともに生産の集団化が進行し、互助組や合作社といった生産制度を経て、人民公社による集団生産体制に移行した。その後、集団生産は1970 年代まで継続したが、1980 年代初頭に生産責任制が導入されるとともに人民公社は徐々に解体され、世帯単位での経営へと移行した[山本1999]。

筆者が調査をおこなった雲南省迪慶チベット族自治州では、1979 年に生産責任制の導入が開始された。それ以前の移動牧畜は、人民公社における最小生産単位である「生産隊」¹⁰⁾ を主体としておこなわれ、そのなかで専任された少数の世帯のみが移動牧畜に従事していた。これが生産責任制の導入とともに、各家畜種は原価の 85~95 パーセントの価格で世帯員数に応じて各世帯に払い下げられ、ほぼすべての世帯が少頭数とはいえなんらかの家畜を有する状況になった [迪慶藏族自治州農牧局 1999: 135-169; 中甸県志編纂委員会 1997: 456-526; 中甸県畜牧局 1995: 154-171]. ¹¹⁾

生産責任制の導入を期に、それぞれの生産隊には世帯が共同で利用する森や山が割り当てられ、それらは「集体山」¹²⁾ と呼ばれた。シャングリラ県での現在の移動牧畜はかつての生産隊ごとにそれぞれの集体山を利用しておこなわれている。調査対象としたウォンシャン村の3つの自然村は人民公社時代に1つの生産隊を形成しており、各世帯は割り当てられた集体山

¹⁰⁾ 生産隊は1984年以降に「農業生産合作社」へと改名された[迪慶蔵族自治州農牧局 1999: 159]. 現在のシャング リラ県における農業生産合作社は、2~4 程度の自然村(小組)からなっており、30~50世帯ほどの地域的なま とまりであることが多い。

¹¹⁾ 農耕地に関しては所有権と使用権が分けられ、所有権はあくまで地域の農業生産合作社が有しながら、使用権は土地の生産性と各世帯の人数に応じて配分された。

¹²⁾ シャングリラ県では、1981 年以降に山地(森林と草地を含む)は国有山(59%)と集体山(31%)とに分けられた、集体山とは、各生産隊に割り当てられた集団利用をおこなう山地を指しており、移動牧畜で利用する放牧地もこの山地というカテゴリーに含まれている。集体山のなかから個別世帯が生産と管理を請け負う「自留山」が割り当てられた場合もあるが、極めて小さな割合(2%)に過ぎない[中旬県志編纂委員会 1997: 544-545]. 調査村では、こういった自留山の割り当てが放牧地利用に影響する場面はみられなかった。

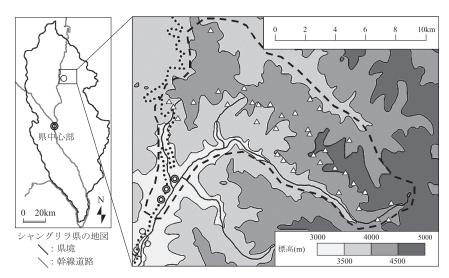


図2 ウォンシャン村の共同放牧圏と放牧拠点分布

注) — は河川、…… は幹線道路、◎は調査をおこなった3自然村、○はその他の自然村を示す. 黒い破線は3自然村が共用している放牧圏を示し、△はそのなかに点在する放牧拠点の位置を示す. これらの放牧拠点は調査村の世帯が2000~2003年にかけて利用したものであり、放牧圏内の放牧拠点をほぼ網羅している.

出所:筆者が現地調査により作成.

を共同利用しながら移動牧畜を営んでいる(図2,この範囲を以下では「放牧圏」と呼ぶ).

この放牧圏には、家畜管理の拠点となる「放牧拠点」が点在している。この放牧拠点には人びとが生活する山小屋、夜間に家畜を収容するための家畜囲いなどが設けられており、この周囲に家畜が遊動しながら採食をおこなう「放牧地」が広がっている。¹³⁾ 調査では、ウォンシャン村の世帯が共同利用している放牧圏の外縁とその内部に点在する放牧拠点の位置を GPS 端末によって計測し、地形図上でこれらの配置を把握した。ウォンシャン村の全 39 世帯を対象に家畜飼養頭数や世帯人数など牧畜に関連することを把握するとともに、そのなかで移動牧畜に従事する世帯に関しては 2000~2003 年に利用した放牧拠点の位置と滞在期間を明らかにした。また、放牧地利用をめぐる村落内での規約やそれらが生じた背景に関して聞き取り調査をおこなった。

3. 放牧拠点の分布と移動牧畜による標高変化

3.1 共同放牧圏内での放牧拠点の分布

放牧拠点にある山小屋と家畜囲いをどの世帯が所有しているのかは明確であるが, 14 周囲の

¹³⁾ 放牧地は柵に囲まれた一定の範囲ではなく、1日で家畜が遊動する 0.5~1.5km の範囲を指す.

放牧地はあくまで共同利用になっている. したがって、資材や労働力を確保できる世帯ならば、放牧圏内に自分の小屋を建設することができる.

ウォンシャン村は標高 3,000~3,150 m に位置しているが、放牧拠点が分布しているのは 3,300 m から 4,500 m までの標高帯である。シャングリラ県の植生の垂直分布に基づくと [中 甸県志編纂委員会 1997: 93-98],ウォンシャン村の放牧拠点の植生は「寒温性針葉樹林帯(標 高 3,000~4,200 m)」,「高山灌叢草甸帯(標高 4,200~4,600 m)」という 2 つの植生帯に含まれる。「寒温性針葉樹林帯」は、おもにトウヒ属(Picea spp.)とトドマツ属(Abies spp.)からなる針葉樹林帯を指している。「高山灌叢草甸帯」は、森林限界を超えた地域に分布する低灌木と草本からなる植生帯であり、キジムシロ属(Potentilla spp.)やタデ属(Polygonum spp.)からなる高山草原に、50 cm 以下の低灌木がまばらに分布している。

上述したおおまかな植生帯の区分を踏まえながら、ウォンシャン村の植生を区分すると、以下の 4 つに分けることができる。すなわち、標高 3,000~3,500mはマツとシラカバの混交林帯であり、標高 3,500~4,000m はトウヒ、トドマツが優先する針葉樹林帯となる。標高 4,000~4,200m のあいだは比較的低い木本や灌木の植生からなる森林から草原への移行帯であり、標高 4,200m を超えると高山草原帯となる。この植生区分のなかで、それぞれの標高帯にどれくらいの放牧拠点が位置しているのかを示したのが表 2 である。

ウォンシャン村の放牧圏の面積はおよそ $115 \,\mathrm{km}^2$ であるが、 $^{15)}$ そのなかで最も大きな面積を占めるのが $3,500 \sim 4,000 \,\mathrm{m}$ の標高帯であり全体の 3 割を占める。次いで $4,200 \sim 4,500 \,\mathrm{m}$ の標高帯と $4,000 \sim 4,200 \,\mathrm{m}$ の標高帯が 2 割程度となる。一方で放牧拠点の数は $4,200 \sim 4,500 \,\mathrm{m}$ の標高帯が 15 と最も多く、 $4,000 \sim 4,200 \,\mathrm{m}$ の標高帯に 12、 $3,500 \sim 4,000 \,\mathrm{m}$ の標高帯に 10

標高帯	植生区分	放牧圏に占める	放牧拠点数	1 km² あたりの
保同作	恒主区刀	面積割合(%)	双权拠点数	拠点数
4,200~4,500 m	高山草原	23	15	0.56
4,000~4,200 m	低木本・灌木	20	12	0.53
3,500~4,000 m	トウヒ・トドマツ林	36	10	0.24
3,000~3,500 m	マツ・シラカバ混交林	11	4	0.31

表 2 ウォンシャン村の共同放牧圏における植生区分と放牧拠点の分布

出所:筆者が現地調査により作成.

注)面積割合は、共同放牧圏のなかに当該の標高帯がどの程度含まれているかを地形図に基づいて計算している。また、ウォンシャン村の共同放牧圏には標高 3,000 m 以下の地域と標高 4,500 m 以上の地域もわずかながら含まれる。

¹⁴⁾ ただし、なかには利用されなくなって所有者が分からない山小屋や、村落で共同管理している山小屋も少数ながら存在している。

¹⁵⁾ GPS 端末によって放牧圏の範囲を把握し、それらのデータから推定した面積である.

となっている。これらのデータに基づいて 1km^2 あたりの放牧拠点数を計算すると、 $4,000 \sim 4,200 \text{ m}$ と $4,200 \sim 4,500 \text{ m}$ の標高帯でおよそ 0.5 と比較的密度が高く、一方で $3,000 \sim 3,500 \text{ m}$ と $3,500 \sim 4,000 \text{ m}$ の標高帯では $0.2 \sim 0.3$ となっており、比較的希薄な分布を示している。

放牧拠点の分布状況は、おおまかにそれぞれの標高帯がどの程度利用されているかを示していると考えられる。高い密度で放牧拠点が分布する低木本・灌木と高山草原は放牧地としてよく利用されており、一方でマツ・シラカバ混交林やトウヒ・トドマツ林はあまり利用されていない。ウォンシャン村の人びとも、高山草原に位置する放牧地が最も重要であると語っている。

3.2 移動牧畜にともなう標高変化

家畜群の移動を高度変化に着目して整理すると図 3(黒い実線)のようになる. ¹⁶⁾ 春から夏にかけて家畜群は徐々に標高が高い放牧拠点へと移動し、7~8 月には標高 4,200m 以上の放牧拠点に滞在する。しかし、9 月も過ぎる頃から徐々に低い放牧拠点へと移動し、10 月にはほとんどの家畜群が村落に戻る。高度変化をともなう移動牧畜をなぜおこなうのかと人びとにたずねると植生や気温に言及することが多い。

そこでウォンシャン村の集落(標高 3,110m)と 2 ヵ所の放牧拠点(標高 3,670m と 4,170m)の気温を $5\sim10$ 月にかけて測定し、これらの気温データから最低気温が 0° Cとなる標高と、最高気温が 13° Cとなる標高を推定し、移動牧畜における標高変化との関係を考察した(図 3). 0° Cという気温は、牧草が低温や霜によって被害を受けたり、あるいは降雪によって放牧地としての利用が困難になる状況の 1 つの目安である [古川ほか 2005; 石井 1993: 223; 村上 1998; 齊籐 1998]。また、 13° Cという気温は、移動牧畜の主体であるヤクの飼養が暑熱のために難しくなる状態の目安である. 170°

この図に基づいてウォンシャン村の移動牧畜における標高帯の季節的利用を説明すると以下のようになる。冬季の家畜群は山間放牧地に放し飼いにされているが、3 月中旬になると移動牧畜に従事する世帯の $1\sim3$ 人は村落を離れて家畜群と合流して標高 $3,700\,\mathrm{m}$ 付近の放牧拠点に滞在する。ただし、この時期の放牧地の最低気温は 0° Cを下回っていて雪が残っており、牧草も芽吹いていない。家畜群はわずかに残った牧草を採食しており、搾乳もおこなうことができない。

4~5 月にかけて人びとと家畜群は標高 3,700~3,900 m の放牧拠点に滞在する. ここでは 5

¹⁶⁾ ただし、ここで示しているのはウォンシャン村に所属する 13 家畜群が滞在していた放牧拠点の平均標高の軌跡で あろ

¹⁷⁾ ヤクは高山と寒冷に適した生理的な特徴を有しているが、暑熱に対しては弱いと考えられている。どの温度帯が 飼養に適しているのかを詳細に検討した報告はみられない。ヤクが飼養されている地域の分布状況などに基づい て気温 13°C以上の状況では飼養が困難になるのではないかと考えられている [Wiener *et al.* 2003: 61].

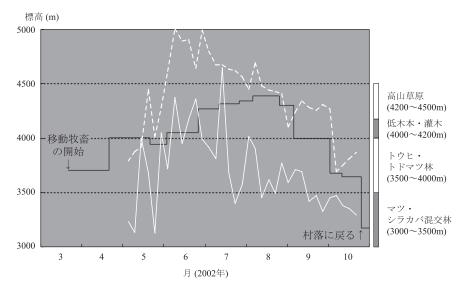


図3 ウォンシャン村における気温の変化と移動牧畜での標高移動

黒の実線は 13 の家畜群が滞在している放牧拠点の平均標高,白い実線は最高気温が 13 $^{\circ}$ Cとなる標高,白い破線は最低気温が 0 $^{\circ}$ Cとなる標高を示している.

- 1) 村落(標高 3,110 m)と 2 ヵ所の放牧拠点(標高 3,670 m と 4,170 m)において、5 月 4 日から 10 月 24 日まで気温を 1 時間ごとに測定した。6~8 時までを最低気温、14~16 時までを最高気温として、観測データからそれぞれの気温の垂直逓減率を計算し、村落を基準として最高気温が 13° C、最低気温が 0° Cとなる標高を推測した。
- 2) 垂直逓減率から推測した標高は 1 日ごとの変動が激しかったため、図では 5 日間の平均値を示している。ただし、5 月 12 日のデータは村落での気温測定に問題があったため欠測値となっている。
- 3) 3月20日以前の家畜は山間放牧地において放し飼いにされていた.

月初旬から最低気温が 0℃を上回るようになり、放牧地の雪が解けて牧草が芽吹き始める. 5 月下旬には出産のピークを迎え、同時に搾乳も開始される. 一方、5 月の下旬には標高 3,500 m 付近であっても最高気温が13℃を上回ることも多くなり、ヤクにはあまり適さない放牧地と なる. 人びとは、牧草の芽吹きと暑熱に弱いヤクの特性を考慮しながらこの標高帯の放牧拠点 に滞在する.

6月になると標高 4,200 m の森林限界を超える高山草原でも最低気温が 0℃を上回り牧草が芽吹き始めるが、家畜群はすぐに移動するわけではない。人びとは牧草が生長して放牧地として利用できるようになる 6月下旬に家畜をともなって高山草原の放牧拠点へと移動し、8月まではこの標高帯に属する放牧拠点に滞在しながら放牧をおこなう。高山草原には牧草となる草種も多く、分水嶺の頂上付近のなだらかな地形は放牧管理に適している。これらの放牧地は日中であっても気温が 13℃を上回ることはほとんどないためにヤクを主体とした家畜群にとって最適な放牧地であり、搾乳量は最も多くなる。

しかし、高山草原では9月の上旬に最低気温が0℃を下回るようになり、降雪も始まるため

に放牧地としての利用が難しくなる。人びとは雪に追われるように高山草原を後にして、標高が低い放牧地を目指して移動していく。同時に搾乳量も漸減して 10 月には最盛期の半分程度の搾乳量となる。このようにウォンシャン村における夏季の移動牧畜では、ヤク飼養に適するのは 13° Cという気温条件と牧草の芽吹きや積雪、降雪などの条件を考慮しながら放牧拠点を選択している. 18)

植生と放牧拠点分布の関係をみると、高山草原と低木本・灌木の植生帯が比較的高い頻度で利用される傾向があるが(表 2)、このことは高山草原の放牧地を最適なものとする人びとの評価と一致していた。しかし、家畜種の特性と季節的な環境の変化により、高山草原以外の低木本・灌木植生やトウヒ・トドマツ林も放牧地として利用する必要が生じ、それぞれの標高帯と植生が重要な意義をもつのである。

ウォンシャン村でみられた標高変化をともなう家畜群の移動は、先行研究によって述べられてきたチベットーヒマラヤ地域にみられる一般的な移動牧畜の形態と大差はない [Kreutzmann 2004]. 山地の移動牧畜は高度性に代表されるような自然環境に基づいて理解できるが、一方で家畜群の移動は社会環境によっても規定されている。次節では、ウォンシャン村での放牧地利用を制限する取り決め¹⁹ に基づいてその状況を分析する.

4. 放牧地の利用規定と家畜群の空間的な分布

4.1 放牧地の利用制限

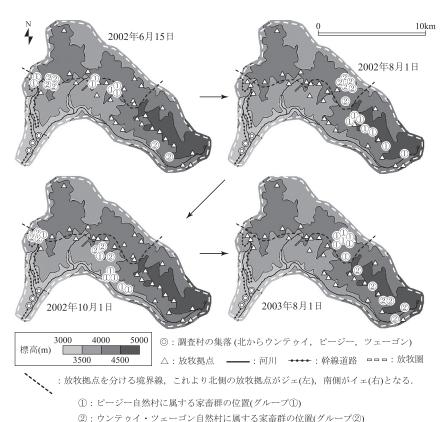
ウォンシャン村には、個々の家畜群がいずれの放牧拠点を利用するかに関する取り決めが存在していた。まず、7~8 月にかけて利用される放牧圏は 2 つに区分されていた (図 4). 1 つは南部に位置する放牧圏でありイェ (チベット語方言²⁰⁾ で「右」の意味)と呼ばれ、もう 1 つは北部に位置する放牧圏でありジェ (「左」の意味)と呼ばれていた。また、移動牧畜をおこなう家畜群は、ピージー自然村に所属する世帯の家畜群 (7 群、以下グループ①と称す)とウンテゥイ・ツェーゴン自然村に所属する世帯の家畜群 (6 群、以下グループ②と称す)のと2 つのグループに分かれていた。

7~8 月にかけて、グループ①の家畜群がイェに位置する放牧拠点を利用する年には、グルー

¹⁸⁾ しかしながら、5 月から標高 4,200m 前後の放牧拠点に滞在している世帯もあり、必ずしも図 3 で示したような気温と標高との関連ですべての世帯の移動を説明できるわけではない。本研究で測定したのは放牧拠点での標高と気温であり、その周囲で実際に日々の放牧がおこなわれる放牧地の環境を考慮できていない。また、同じ標高の放牧拠点であっても地形によって温度環境に差異が生じる場合も考えられる。

¹⁹⁾ ここでいう取り決めとは、村落内の世帯の話し合いによって自発的につくられた放牧地利用を制限する規則のことを指している

²⁰⁾ シャングリラ県で使用されているのは、チベット語カム方言に分類される[雲南省少数民族語文指導工作委員会 1998: 421]. なお本稿の調査では、おもに中国語で聞き取り調査をおこない、部分的にチベット語を用いて補足した.



9・ソンノソイ・ノエ・ロッ日然行に属する豕田(サワ世)世(ソア・ノ

図4 ウォンシャン村の放牧圏内における家畜群の分布 出所:筆者が現地調査により作成。

プ②の家畜群はジェの放牧拠点を利用する.翌年の夏には、グループ①の家畜群はジェの放牧圏で放牧をおこなうが、それに対してグループ②の家畜群はイェを利用することになる.このように2つの放牧圏を設定し、2つのグループによる放牧地利用の輪番制を毎年繰り返しているのである.

冬季の家畜群は、放牧圏のなかで放し飼いにされているが、3月中旬に人びとは家畜を集めて放牧拠点に滞在して生産活動を開始する。3月中旬から6月24日までのあいだ、世帯は任意の放牧拠点に滞在することができる。しかし6月24日以降は世帯が所属する自然村に応じて、イェもしくはジェの放牧圏に移動して放牧をおこなわなければならない。このような放牧圏の割り当ては9月20日まで継続し、これ以降は再び任意に選択した放牧拠点に滞在することができる。

こういった取り決めに応じて移動牧畜がおこなわれている様子は、季節ごとの家畜群の分布で確認できる(図 4)、2002 年 6 月 15 日には、各世帯の家畜群は $3,600\sim4,200$ m の標高帯

の放牧拠点に滞在していた。このときグループ①とグループ②の世帯は入り混じりながら広い範囲に分布している。2002 年 8 月になると、いずれの世帯の家畜群も標高 4,200 m 以上の放牧拠点に滞在していたが、グループ①の家畜群は南部のイェの、そしてグループ②の家畜群は北部のジェの放牧拠点に集中していることがわかる。10 月になると家畜群は標高 3,500~3,800 m の放牧拠点に下りていたが、このときグループ①とグループ②の家畜群は再び入り混じって分布している。翌 2003 年 8 月になるとグループ①とグループ②の配置は 2002 年 8 月と逆になっており、グループ①の家畜群はジェで、グループ②の家畜群はイェで放牧されていた。このように村落内での放牧地利用をめぐる取り決めは忠実に守られている。

世帯が所有している山小屋の数は一般的に $5\sim7$ 戸ほどであるため、所有している山小屋だけでは年ごとに異なる放牧地を利用するという取り決めに対応できない場合も生じる。そこで各世帯は頻繁に山小屋の貸し借りをおこなっている。 $3\sim10$ 月のあいだに自らが所有する山小屋に滞在する期間は世帯平均でおよそ 6 割ほどであり、それ以外の期間には他世帯が所有する山小屋を借りていた。

世帯間での山小屋の貸し借りや放牧拠点の割り当てを調整するために、毎年1月下旬にウォンシャン村の全39世帯が参加して会合を開いており、どの世帯がどの放牧拠点にどれぐらいの期間滞在し、どのように山小屋の貸し借りをおこなうのかが話し合われた。こうした放牧地の利用制限を守らずに割り当てとは異なる放牧地に滞在した場合には、1日あたり50元²¹⁾の罰金が科せられる。これらの会合や罰金は各自然村の村長3人がとりしきっている。

4.2 放牧地の利用制限がおこなわれる背景

図 5 は、グループ①に属する 2 つの世帯 A、B とグループ②に属する 2 つの世帯 C、D の家畜群が 2002 年におこなった移動の事例である。この年、グループ①の家畜群はイェに、グループ②の家畜群はジェに滞在するように定められており、それはいずれの世帯でも忠実に守られていた。

6月の時点でグループ②に属する世帯 C は放牧拠点ジュダ(標高 4,100 m)に滞在していたが、6月 25日になるとジュダからシャープチェー(標高 4,220 m)に移動し、7月 10日にはセーギョ(標高 4,360 m)へと移動している。 世帯 D は、6 月中旬までは放牧拠点シンハー(標高 3,960 m)に滞在していたが、6月 25日にはジュダへと移動し、シャープチェーを経て7月下旬にはセーギョへと移動している。 すなわちこれらの世帯は、滞在期間は若干異なるものの、いずれも放牧拠点ジュダとシャープチェーを経て、8月までにはセーギョへと移動しているのである。

^{21) 1} 元は日本円でおよそ 15 円に相当する. ウォンシャン村が所属するグーザン (格咱) 郷では農業世帯 1 人あたり の収入が 985 元となっている (マツタケ導入以前の 1990 年) [中甸県志編纂委員会 1997: 57-59]. マツタケから の収入が少ない村では、現在でも現金収入は 1 人あたり 1,000 元程度とされる.

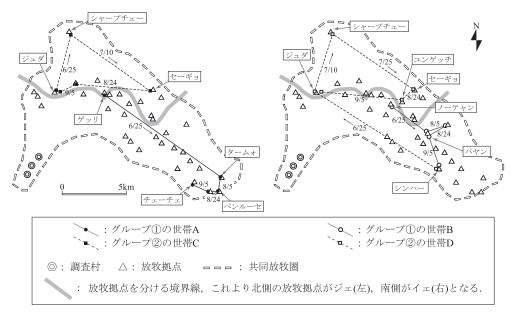


図 5 家畜群の移動ルートの事例 (2002 年 6~9 月)

注) カタカナ表記は放牧拠点の名称を示しており、日付は各世帯が放牧拠点を移動した日付を示している. 出所:筆者が現地調査により作成.

これはジェの放牧圏に滞在する世帯には利用すべき放牧拠点が特に定められているからである。 すなわちジュダとシャープチェーという 2 つの放牧拠点を経由して,7~8 月には放牧圏の中央部に位置するセーギョあるいはユンゲッチ (標高 4,200 m) という放牧拠点に移動しなければならないとされている。

一方でイェの放牧圏を利用する場合には、こういった利用すべき放牧拠点の制限はない。この年の世帯 A の移動をみると、6 月の中旬までは放牧拠点ゲッリ(標高 4,090m)に滞在していたが、6 月 25 日にはタームォ(標高 4,340m)へと移動しており、ペンルーセ(標高 4,500m)を経て9月にはチェーチェ(標高 4,000m)へと到達している。世帯 B に関しては、6 月中旬まで放牧拠点ノーテャン(標高 4,200m)で放牧をおこなっていたが、8 月はパヤン(標高 4,400m)に滞在して、9 月にはシンハーへと移動している。このようにイェの放牧圏を利用する世帯は異なる移動ルートをたどっている。

こういったルートの制限は、図 4 の家畜群分布からも読み取ることができる. 8 月の時点で、ジェに滞在していた家畜群は 2002 年、2003 年ともに放牧拠点セーギョを中心とした範囲に集中している. これはジェに滞在する家畜群がジュダ、シャープチェーを経て 8 月にはセーギョ周辺に集まった状態を示している. 一方で、移動ルートの制限がないイェに滞在する家畜群は、8 月の時点で 2002 年、2003 年ともに標高 4,200m 以上の高山草原に分散してお

り、イェに滞在する場合には移動ルートに特に制限がないことを示している.

ジェを利用する場合の利用ルート制限は、2000 年以前にはさらに厳密に定められていた。 家畜群は 7 月中旬までにジュダーシャープチェー→セーギョという移動を一度おこない、その後、再びジュダに戻り、もう一度夏のあいだにシャープチェー→セーギョという移動をおこなっていた。このときに各放牧拠点には $10\sim20$ 日程度滞在していたとのことであった。

このようなルートの制限をおこなうようになった理由を人びとに尋ねると、「近隣村からの家畜群の侵入に対する監視と防御のため」とのことであった。図 6 に示したように、ジェの範囲はウォンシャン村の放牧圏の北に位置しており、北部のウォンシュイ(翁水)行政村と西部のナガラ(納格拉)行政村の放牧圏に接している。

家畜の私有化がおこなわれた 1980 年代前半ごろから,ジェに含まれる山間放牧地には,ウォンシュイ行政村とナガラ行政村の家畜群が日常的に侵入してきており,シャープチェーやセーギョの周辺にはこれら近隣行政村の山小屋が無断で建てられていた。これらを排除しようとするウォンシャン村と 2 つの行政村のあいだでは争いが絶えず,1989 年にはセーギョの近辺においてウォンシャン村とナガラ行政村の牧夫同士が棍棒などを持ち出して殴り合いの闘争へと発展しかけたという。1990 年にはついにウォンシャン村の牧夫がセーギョの周囲に建てられていたナガラ行政村の山小屋 3 戸を焼き討ちする事態となり,その報復としてナガラ行政村の牧夫はセーギョにあったウォンシャン村の山小屋 4 戸を焼き討ちした。このときに生じた牧民同士の喧嘩のなかで双方に数人の負傷者がでた。

この後、中共郷委員会、および郷人民政府²²⁾ による放牧地争いの調停がおこなわれた.このときの調停の内容は、ジェに含まれる放牧地を近隣行政村と共同で利用してはどうかという提案であり、ウォンシャン村に対して譲歩を促す内容であったという.²³⁾ ウォンシャン村の人びとはこの提案に対して納得することなく、あくまでウォンシャン村の放牧地であることを主張して、合意には至らなかった.

このような近隣行政村との放牧地をめぐる争いを受けて、ウォンシャン村内で話し合った結果、1991年から放牧圏をジェとイェの2つに区分し、これらを2つの家畜群のグループが交代で利用する取り決めを定めた。そして、ジェに属する放牧地を利用する場合には「ジュダ→シャープチェー→セーギョ」という移動ルートをたどるよう定めた。このルートはちょうどジェの外縁をたどることになり、これらの放牧拠点を10~20日ずつ滞在しながら順次移動す

^{22)「}中共郷委員会」とは郷のなかに組織された中国共産党組織であり、「郷人民政府」とは郷の単位での政府組織を 指している。

²³⁾ 調停の様子は、ウォンシャン村の人びとを中心に聞き取ったものであり、政策担当者からは十分な聞き取りがおこなえていない。したがって、政府がどのような背景からこの仲裁方法を選択したのかは明らかでない。シャングリラ県のなかでは、争いの対象となっている放牧地を共同で利用するという仲裁は、比較的よく用いられた方法である[中甸県畜牧局 1995: 1-30].

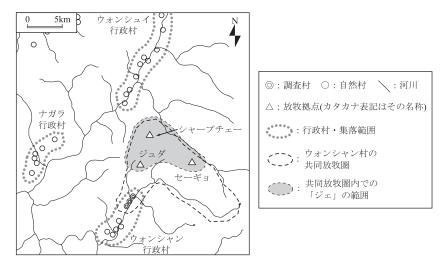


図6 ウォンシャン村の放牧圏と近隣行政村との位置関係

ることは、近隣行政村からの家畜群の侵入を監視し、排除する行為も兼ね備えていたわけである (\boxtimes 6).

ただし、ジェに含まれる放牧地の大部分は北側斜面に位置しており、草地としては南側斜面に位置するイェの放牧地よりも劣ると考えられていた。このため 1991 年以前には、ウォンシャン村の家畜群がジェに含まれる放牧地を利用する頻度は低く、そのことが近隣行政村の家畜群の侵入を受ける一因になったとされる。したがってジェに滞在する世帯は、品質が劣る草地を利用せねばならず、また、頻繁に移動を繰り返す必要があることから、イェを利用するよりも多くのコストを負担することになる。このようなコスト負担を世帯間で均等化するために、2つのグループに分けて、1年ごとに利用する放牧圏を交代することになったのである。

5. 放牧地争いの発生と生産責任制の関係

表 3 は『中甸県畜牧志』に記述されているシャングリラ県での放牧地争いやその調停の様子を示している.²⁴⁾ 放牧地をめぐる争いの発生は県北西部に位置するグーザン(格咱)郷やトンワン(東曜)郷に集中している。シャングリラ県の中央部は盆地となっており、なだらかで農耕に適した地形が広がっているのに対して、北部は長江の支流によって細かな谷が刻まれ、農耕に適した土地は少ないため移動牧畜が盛んである。

^{24) 『}中甸県畜牧志』には、新中国成立から 1990 年までの放牧地争いに関連するできごとが記述されているが、ウォンシャン村における放牧地争いの記述はみられず、すべての放牧地争いを記述しているわけではないと考えられる [中甸県畜牧局 1995: 1-30].



シャングリラ県の地図 \:県境

、 宗祝

①~⑤:放牧地争い が発生した 場所

表 3 シャングリラ県における放牧地争いとその調停

①:シャンチェン (郷城) 県パイイ (白衣) 郷⇔シャングリラ県トンワン (東曜) 郷

1966年:放牧地をめぐる闘争が発生し、数人の負傷者を出す。

1967年:両地域の郷の代表が協議し、一時的に合意する。

1979年:両地域に隣接するデゥロン(得荣)県を交えて一時的に合意に至る.

1981年:再び放牧地争いが紛糾する。協議がおこなわれたが合意に至らず。

1986年:放牧地をめぐる闘争により死者1名と多数の負傷者を出す。両地域が所属する州政府、県政府が協議をおこない、一時的に合意に至る。

1987年:再び両地域の代表が協議をおこならも、合意には至らず、

②:グーザン(格咱)郷⇔ダージョンディエン(大中甸)郷

1979 年:中旬県革命委員会が、両地域における放牧地争いに関する問題の処理を決定する。

③:トンワン郷⇔グーザン郷

1983年:両地域の境界にあたる放牧地一帯で闘争が多発し、山小屋4戸が焼き討ちされる。

1984年:県人民政府が両地域における問題の処理を決定する.

④:グーザン郷⇔グーザン郷

1989年:両地域の間で放牧地の所有権をめぐる争いが発生する. 郷政府, 県政府による調停がおこなわれるが, 合意には至らず. 県政府は 『草地法』などに基づいて問題を処理する.

⑤: グーザン郷⇔トンワン郷

1990年:両地域が、一時的な合意書に署名する。合意書ではそれぞれの地区が単独で利用する放牧地と共同で利用する放牧地が明記される。

- 1) 『中甸県畜牧志』には、ウォンシャン村における放牧地争いは記述されていない。
- 2) 県革命委員会とは、文化大革命にともなって設立された組織であり、1970 年代の後半まで県政を担当していた。
- 3) ③と⑤ではともにトンワン郷とグーザン郷間の争いであるが、争いの当事者となった行政村が異なる。
- 4) ④では、同じ郷のなかの行政村間で放牧地をめぐる争いが生じた。

出所:中甸県畜牧局 [1995: 1-30]。

たとえばウォンシャン村が属するグーザン郷では、世帯あたりのヤクの飼養頭数は 5.0 頭 (1990 年) であるが、中央部のダージョンディエン (大中旬) 郷では 2.1 頭 (1990 年) となっている [中旬県志編纂委員会 1997: 57-59、502]. 放牧地争いが北西部に集中したのは、比較的移動牧畜が盛んであったためと考えられる。筆者は中央部の盆地に位置する村落でも聞き取り調査をおこなったが、放牧地争いが起こったという話は聞かれず、盆地部では移動牧畜に利用される放牧地に余裕があったと考えられる。

事例②~⑤をみると、放牧地をめぐる争いや調停が発生したのは 1970 年代の後半から 1980 年代にかけてである。事例①に関しては、1966 年から争いの記述があるが問題が深刻化 したのは 1986 年からであり、死者を出すような争いに発展したことが記されている。シャン

グリラ県では、人民公社が解体されて世帯単位の生産体制へと変化したのが 1979~1983 年であり、放牧地争いが増加・激化した時期とほぼ一致している。ウォンシャン村では、この時期に近隣村とのあいだで放牧地をめぐる争いが生じた原因として、生産責任制の導入以降に山間放牧地に人と家畜が増えたためと考えている人が多く、それにともなう放牧地の欠乏が利用頻度の低かったジェの放牧圏への侵入を引き起こしたと語る. 25)

図 7 は、ウォンシャン村で移動牧畜に従事する世帯数の変化を示している。人民公社時代に移動牧畜を担っていたのは、移動牧畜を専任された 7 世帯のみであり、それぞれがヤクあるいはウシというように特定の家畜種に専門化した家畜群を担当していたとされる。この状況が生産責任制の導入によって変化し、ウシ亜科家畜はそれぞれの世帯人数に応じて分配され、移動牧畜に従事するのは 20 世帯へと増加した。このように生産責任制の導入にともない多くの新規世帯が移動牧畜に参加するようになった状況は、シャングリラ県の全域において同様であったと考えられる。たとえば、県中央部に位置するホンポ行政村の生産隊では、人民公社時代は専任の牧夫によって 5 つの家畜群のみが移動牧畜をおこなっていたが、生産責任制の導入後には 31 の家畜群が移動牧畜に参加するようになった。26)

人民公社の時代には、ウォンシャン村における移動牧畜の家畜群は少なく、村落に割り当て

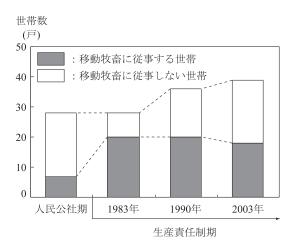


図7 ウォンシャン村における移動牧畜に従事する世帯数の変化

注)近年の移動牧畜に従事する世帯数の減少している理由は、マツタケ採集によって世帯の現金収入が大幅に増加し、相対的に移動牧畜の価値が低下したためと考えられている。 出所:筆者が現地調査により作成。

²⁵⁾ ウォンシャン村と近隣村とのあいだには新中国成立以前からの放牧地をめぐる争いの歴史があり、また集体山の境界が定められた際に先祖代々からウォンシャン村のものであった放牧地が、他村の所属にされてしまったいきさつもあった。このため、放牧地を共同利用するという郷政府の提案には納得できなかったという。

²⁶⁾ 筆者の 2002-2003 年の調査による.

られた放牧地をほぼ自由に使用することができたとされる. 移動の概要は、標高移動に関しては現在とほぼ同様であるが、7~8 月にかけておもに滞在したのはイェに属する放牧地であり、ジェの放牧地は草地として劣るため、草地が疲弊する 8 月下旬に短期的に滞在するという利用形態であったとされる.

1980 年から 1990 年にかけて、牧畜に従事する世帯数は大幅に増加したわけであるが、移動牧畜の形態で飼養される家畜頭数が急激に増加したわけではない。シャングリラ県において移動牧畜の対象となるヤクの飼養頭数は、1980 年には 19,324 頭であるが、1990 年でも20,945 頭に過ぎず、ほとんど増加していない。人口に関しても、ウォンシャン村が所属するグーザン(格咱)郷の人口は 1982 年に 5,143 人、1990 年に 5,981 人となっており、急激な増加を示してはいない [中甸県志編纂委員会 1997: 120,520]。

すなわち、放牧地における人と家畜の増加が放牧地争いを引き起こしたというウォンシャン 村の人びとの考えは、地域の人口やそこで飼養される家畜数の増加を指しているというより も、家畜の私有化にともなって多くの世帯が移動牧畜に従事するようになったという、村落に おける世帯の生業の転換を示しているのではないかと考えられる。

また、家畜の私有化によって人びとの牧畜に関する生産意欲は増大したと推測できる。農耕で生産されるオオムギやカブはほとんどが自給用の作物であるが、牧畜で生産されるバターは世帯の主用な現金収入源となっていることが多く [楊 1998]、マツタケが導入される以前はこういった傾向はさらに顕著であったと考えられる.²⁷⁾

現在のウォンシャン村では、それぞれの世帯が滞在する放牧拠点を決定する際に、他世帯と接することをできるだけ避けて分散する傾向があり、そのことは移動ルートに制限のないイェの放牧圏に滞在する際に確認できる(図 4)。また、他世帯と近接している場合であっても、日帰り放牧の場所が異なるように放牧の方向を世帯間で調整している。これらは、できるだけ他世帯との牧草の競合を避けて放牧拠点や放牧地を選択することで、生産性を高めたいという意向を示している。

このように家畜の私有化によって移動牧畜をおこなう世帯が増加し、牧畜生産の経済的な重要性が増した結果、家畜群はできるだけ分散して放牧地を利用するようになり、その過程で共同放牧圏の境界付近では近隣村の家畜群と接触する機会が増加し、争いへと発展したのではないかと考えられる.²⁸⁾ このことが引き金となり、ウォンシャン村の人びとは外部の家畜群の侵

²⁷⁾ 生産責任制の導入にともなって移動牧畜が盛んになるという現象は、中国の牧畜地域全般に共通の現象である [Fratkin 1997; Manderscheid 2001].

²⁸⁾ ただし本研究の調査では、ウォンシャン村の放牧圏に侵入してきたとされるウォンシュイ行政村やナガラ行政村における調査はおこなえていない。そのため、1980 年代初頭から放牧地をめぐる争いが発生してきた要因がなんであったのかはさらに検討する必要がある。

入を監視し、排除するような放牧地利用の制限をおこなうようになったのである.²⁹

図 7 にみられるように、ここ 10 年は移動牧畜に従事する世帯数は減少傾向にある. $^{30)}$ ウォンシャン村で移動牧畜を担う人びとの平均年齢は 50 代であり、これらの高齢者が放牧地での労働に従事できなくなると、移動牧畜から撤退してしまう世帯が増えている。こういった移動牧畜の衰退には、マツタケ採集による現金収入の増加が影響している。移動牧畜から得られる収入は 5,000 元ほどであるが、マツタケ採集ではそれと同等以上の収入を夏季の 3 ヵ月間で確保できる。

前述したようにウォンシャン村では、2000 年までは移動ルートの制限が厳密におこなわれており、放牧拠点ジュダ→シャープチェー→セーギョというルートを夏のあいだに 2 周していたが、2001 年以降には緩和された。この理由として人びとは 1995 年頃から導入されたマツタケ採集の影響を語る。移動牧畜からマツタケ採集という生業の転換は隣接するナガラ行政村やウォンシュイ行政村でも同様であり、家畜群の侵入も以前と比べて減少しているという。この結果、他村落の家畜群の侵入を排除するという意味合いをもっていた放牧地の利用制限が、移動牧畜の経済的な地位の低下にともなって緩和されたのである。

6. 放牧地選択の条件と家畜群の分布

本稿では、ウォンシャン村の移動牧畜での放牧地選択がどのようにおこなわれているかに関して、標高がおおきく異なる環境を利用するという自然環境による制約、政策の転換から生じた社会環境の変化による影響という点から分析してきた。³¹⁾

人民公社による集団生産の時代には、専任された少数の世帯のみが移動牧畜に従事しており、このときの放牧地選択を左右していたのはおもに自然環境であり、イェを中心とした放牧圏で高度差に基づいた移動がおこなわれていたと考えられる。この状況が変化したのは家畜の私有化がおこなわれた 1980 年代前半であり、移動牧畜に従事する世帯が大幅に増加して近隣村との争いも増加した。1991 年には村落内での放牧地利用制限が設けられたが、このときに重視されたのは放牧地が近隣村の家畜群の侵入を受け易いか否かであり、家畜群の侵入を監視しながら草地として劣る放牧地を利用するというコストを、各世帯が均等に負担するためにこの仕組みがつくられた。現在は、マツタケ採集の導入により牧畜の経済的な地位が低下して近

²⁹⁾ 資源を確保するために一定の領域を維持する行為は、外部者を排除することによって独占できる資源の価値が、 外部者を排除するコストよりも上回る場合に生じると考えられている。したがって、資源の経済的な価値が上 昇することによって、外部者を監視・排除する行為は明確化することが多い [Wargo 1988; Dyson-Hudson and Smith 1978; Mearns 1993].

³⁰⁾ 図 7 で示した移動牧畜に従事する世帯数には、山間放牧地での家畜管理を他の世帯に委託している 4 世帯も含まれることから、実際に山間放牧地を利用している家畜群はさらに少ない。

³¹⁾ ただし、放牧地利用に関して移動ルートを制限する仕組みは、シャングリラ県のなかでもウォンシャン村以外の他村落ではみられなかった。

隣村からの家畜群の侵入も減少傾向にあるため、侵入を受けやすいか否かという社会的な条件 が移動牧畜に及ぼす影響は小さくなっている.

1980 年代,ウォンシャン村のジェの放牧圏内に位置する放牧地は、北側斜面という立地の悪さから「利用する必要性の低い放牧地」であった。しかし、1991 年には共同体の利益を守るという視点からジェの放牧地は「利用する必要がある放牧地」へと変化している。このあいだに人口と家畜頭数が急激に増加したわけではなく、この変化はむしろ移動牧畜に従事している世帯数の増加に起因すると考えられた。すなわち、放牧地と家畜の数量的な関係よりも牧畜形態の質的な変化の影響を受けて、放牧地における家畜の分布が変化していたのである。

牧畜における家畜群の移動経路に関しては、年ごとに降水量の変動がおおきい乾燥地では草地を求めて機会的な移動がおこなわれるためにルートの経年的な変化がおおきく、一方で降水量などの環境条件が規則的な変化を示す地域ではある程度定められた移動をおこなっていることが報告されてきた [Behnke *et al.* 1993]. それゆえに乾燥地などの自然環境の変化がおおきい地域では、移動ルートを固定化し、自然環境への対応を制限することになる放牧地の私有化は、不適であるという主張もみられる [Banks 1997].

このように移動牧畜における放牧地選択は、草地の状態を規定する自然環境の影響を受ける部分がおおきいことは言を俟たない。しかし一方で、家計における牧畜の位置付けを左右するような政策の転換や、近隣村との放牧地をめぐる争いの増加などといった社会環境の変化も、放牧地選択におおきく影響しており、本稿の事例はそれを如実に示している。この意味において、牧畜地域でおこなわれる移動牧畜は、日本の畜産などでもみられる草地の効率的利用を目指した輪換放牧 [丸岡 1971] とは異なり、近隣村との争いや共同体による調整によって放牧地利用が定められる部分もある。

移動牧畜における放牧地と家畜の分布に関する従来の研究では、山地では道路の周辺の放牧地に家畜が集中する傾向や [Allan 1986],私有化された放牧地のなかで共有地として残された放牧地に家畜が集中する傾向 [Fratkin 1997] などが指摘されてきた。放牧地の選択は微細な日々の社会環境の変化に対応して常に調整されていると考えられ、この部分を詳細に検討することによって、牧養力といった定量的な指標では捉えがたい放牧地と家畜との定性的な関係を把握する必要がある。

1980 年代以降のシャングリラ県では、家畜頭数と飼料資源量を推定して比較することによって過放牧の状態にあると指摘されてきた。³²⁾ しかしながら、ウォンシャン村では、2001

^{32) 1990} 年末に県内には 20 万 6,800 頭の家畜がいた。これをウシを単位として換算すると 151,555.6 頭となる。それに対して天然草地で飼養できるのはウシ単位で 119,731 頭であり、加えて農作物からの粗飼料で飼養できるのが 28,886.2 頭であった。これらの数値を比較した結果、ウシ単位で 2,938.4 頭分の家畜が超過しているとされた [中甸県志編纂委員会 1997: 490]。家畜頭数は現在までに微増しており、この推定に基づく過放牧という状況は変化していないと考えられる。

年以降は放牧地利用の制限が緩和されており、村落間で放牧地という資源をめぐって争う頻度は低くなっている。シャングリラ県のなかでも移動牧畜が比較的盛んなウォンシャン村においてもこういった状況にあることを鑑みると、シャングリラ県で家畜と放牧地のアンバランスが生じているとは考えにくい。このように結論付けるには、定量的なデータを用いてさらに検証する必要があることはもちろんであるが、少なくとも過放牧が生じている一般的な評価に疑義をはさむことは可能である。

また、ウォンシャン村の事例では、1980 年から現在までのあいだに、放牧地という資源をめぐって争いが生じ、それにともなって放牧圏における家畜の分布状況も変遷してきた。このあいだに家畜頭数も人口もそれほど急激に変化したわけではなく、この点からも一定の地域を対象とした家畜頭数や人口を指標とした分析では現状を理解できないことがわかる。ただし、世帯や家畜群がどのような条件に基づいて利用する放牧地を決定するのかは、個別の事例をみていただけではみえにくい部分がある。そこで村落や地域を単位として個々の移動がどのように関連しているのかを分析することによって、放牧地選択の際に重視される条件が明らかになり、同時にまた、地域における牧畜の位置付けが明らかになると考えられる。

ただし、本稿では家畜の分布が変遷する仕組みを詳細に明らかにしたわけでない。そこでは放牧地をめぐる新中国成立以前の歴史的な状況も重要であるし、人びとが放牧地やその周辺の自然環境をどのように認識しているのかも考慮しなければならない。人びとが放牧地をめぐってどのように振る舞うかは、近年提案されている放牧地の共同管理 [たとえば Banks et al. 2003 など] とも関連しており、今後さらに検討する必要がある課題である。

謝辞

本研究は、財団法人トヨタ財団の研究助成(個人研究 A)、および 21 世紀 COE プログラム「世界を先導する総合的地域研究拠点の形成」の助成を受けました。現地調査では雲南大学の尹紹亭先生から格別のご配慮をいただき、ウォンシャン村の方々からは多大なご厚意をいただきました。京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科の太田至先生、岩田明久先生には草稿に有益なコメントをいただきました。ここに記して謝意を表します。

引用文献

- Allan, N. J. 1986. Accessibility and Altitudinal Zonation Models of Mountains, *Mountain Research and Development* 6: 185-194.
- Banks, T. 1997. Pastoral Land Tenure Reform and Resource Management in Northern Xinjiang: A New Institutional Economics Perspective, *Nomadic Peoples New Series* 1 (2): 55-76.
- Banks, T., C. Richard, P. Li and Z. L. Yan. 2003. Community-based Grassland Management in Western China, Mountain Research and Develoment 23 (2): 132-140.
- Bartels, G. B., B. E. Norton and G. K. Perrier. 1993. An Examination of the Carrying Capacity Concept. In

- R. H. Behnke et al. eds., Range Ecology at Disequilibrium: New Models of Natural Variability and Pastoral Adaptation in African Savannas. London: Overseas Development Institute, pp. 89-103.
- Behnke, R. H., I. Scoones and C. Kerven eds. 1993. Range Ecology at Disequilibrium: New Models of Natural Variability and Pastoral Adaptation in African Savannas. London: Overseas Development Institute.
- Bradburd, D. 1992. Territoriality and Iranian Pastoralist: Looking out from Kerman. In M. J. Casimir and A. Rao eds., Mobility and Territoriality: Social and Spatial Boundaries among Foragers, Fishers, Pastoralists, and Peripatetics. New York and Berg: St. Martin's Press, pp. 309-327.
- Chakravarty-Kaul, M. 1997. Transhumance: A Pastoral Response to Risk and Uncertainty in the Himalayas, *Nomadic Peoples New Series* 1 (1): 133-149.
- Coppolillo, P. B. 2000. The Landscape Ecology of Pastoral Herding: Spatial Analysis of Land Use and Livestock Production in East Africa, Human Ecology 28 (4): 527-560.
- 迪慶藏族自治州農牧局編. 1999. 『迪慶藏族自治州農業志』(内部発行).
- Dyson-Hudson, R. and E. A. Smith. 1978. Human Territoriality: An Ecological Reassessment, *American Anthropologist* 80 (1): 21-41.
- Fratkin, E. 1997. Pastoralism: Governance and Development Issues, Annual Review of Anthropology 26: 235-261.
- 古川義純・村上正隆・鈴木啓助. 2005.「降雪」日本雪氷学会監修『雪と氷の事典』朝倉書店, 35-88.
- 池田菜穂・小野有五. 2004. 「ネパール・ヒマラヤ東部におけるヤク/ヤクーウシ雑種の移牧形態と山岳 観光」『地学雑誌』113 (2): 294-311.
- 石井幸男. 1993. 「霜」和達清夫監修『最新気象の事典』東京堂出版, 223.
- 齊 扎拉, 1997, 『中国藏区県域経済探索』昆明:雲南民族出版社,
- Kreutzmann, H. 2004. Pastoral Practice and Their Transformation in the North-Western Karakoram, Nomadic Peoples New Series 8 (2): 54-88.
- Manderscheid, A. 2001. Decline and Re-emergence of Nomadism: Tibetan Pastoralist Revive a Nomadic Way of Life and Production, Geojournal 53 (2): 173-182.
- 丸岡 栓. 1971.「牧草地の放牧利用」江原薫監修『飼料作物・草地の研究』養賢堂, 249-262.
- Mearns, R. 1993. Territoriality and Land Tenure among Mongolian Pastoralists: Variation, Continuity and Change, *Nomadic Peoples* 33: 73-103.
- 村上正隆, 1998,「雪」日本気象学会編『気象科学事典』東京書籍株式会社, 514-516.
- 長野泰彦. 1994. 「チベット人」石川栄吉ほか編『文化人類学事典』弘文堂, 473-474.
- Nusser, M. and J. Clemens. 1996. Impacts of Mixed Mountain Agriculture in the Rupal Valley, Nanga Parbat, Northern Pakistan, Mountain Research and Development 16 (2): 117-133.
- Rao, A. 1992. The Constraint of Nature or of Culture? Pastoral Resource and Territorial Behaviour in the Western Himalayas. In M. J. Casimir and A. Rao eds., Mobility and Territoriality: Social and Spatial Boundaries among Foragers, Fishers, Pastoralists, and Peripatetics. New York and Berg: St. Martin's Press, pp. 91-134.
- Rhodes, R. E. and S. I. Thompson. 1975. Adaptive Strategy in Alpine Environments: Beyond Ecological Particularism, *American Ethnologist* 2 (3): 535-551.
- 齊籐三行. 1998. 「霜」日本気象学会編『気象科学事典』東京書籍株式会社, 244.
- 高山龍三. 1989. 「山地の文化地理」大島襄二ほか編『文化地理学』古今書院, 153-182.
- 谷 泰. 1997. 『神・人・家畜-牧畜文化と聖書世界』平凡社.
- 月原敏博. 2001.「南アジアの家畜飼養とその移動性一移動牧畜類型論の検討から」応地利明編『熱帯半

乾燥地でのミレット農耕と他農耕との接触複合状況および農業再生に関する調査研究』科研報告書,59-103.

Uhlig, H. 1995. Persistence and Change in High Mountain Agricultural Systems, Mountain Research and Development 15 (3): 199-213.

Wargo, J. 1988. A Property Theory of Land Use Behavior, Society and Natural Resources 1 (1): 189-203.

Wiener, G., J. L. Han and R. J. Long. 2003. The Yak (second edition). Bangkok: FAO.

山口哲由. 2005. 「中国雲南省北西部の高山地域における放牧地利用と農牧複合」『アジア・アフリカ地域研究』 5 (1): 21-45.

山本裕美. 1999. 『改革開放期中国の農業政策』京都大学学術出版会.

楊 士杰. 1998.「中甸県藏族生活方式考察」『雲南山地民族生活方式的伝承与選択』昆明:雲南人民出版 社,184-206.

雲南省少数民族語文指導工作委員会編. 1998. 「雲南省志 少数民族語言文字志」昆明:雲南人民出版社. 中甸県志編纂委員会編. 1997. 『中甸県志』昆明:雲南民族出版社.

中甸県畜牧局編. 1995. 『中甸県畜牧志』昆明:雲南民族出版社.